５．観光魅力創出課

（１）リトリート推進

「リトリートの聖地化」に向け、温泉をキーワードに「ぐんまの３泊旅」を提案。ゆっくりと群馬で過ごしていただけるようなイメージを定着させ、観光客の長期滞在につなげていきます。

［主な事業］

・リトリートのイメージ定着・促進　・リトリート環境整備　等

温泉

（２）インバウンド誘客推進

ポストコロナにおけるインバウンド需要の取り込みに向け、誘客宣伝と受入体制整備を柱に取組を進めます。

［主な事業］

・誘客宣伝　・受入体制整備　・広域連携誘客促進　等

食

（３）ツーリズムイノベーション推進

コロナ禍で変化した旅行者ニーズに対応するため、「新たな観光スタイル」を構築する取組を進めます。

［主な事業］

・ニューツーリズム創出支援　・ペットツーリズム・ユニバーサルツーリズム推進　等

癒やし

リトリート推進　224,359千円【一部新規】

観光魅力創出課
リトリート推進係
TEL：027-226-3386

［ 地方創生推進交付金を含む ］

事業の目的

リトリートの聖地化に向け、群馬のキラーコンテンツである温泉をキーワードとし、「ぐんまの３泊旅」を提案することで、「群馬はゆっくり過ごすところ」というイメージを定着させ、観光客の長期滞在につなげる。

実施事業

リトリートブランド構築　２３,３１３千円

リトリートのイメージ定着・促進　１２,１５６千円

（１）YouTuberを活用したイメージ動画配信
- リトリートのイメージを植え付けるインパクトのある動画を配信

（２）SNS拡散キャンペーン
- Twitterを活用してリツイート・ハッシュタグキャンペーン等を実施し、「リトリート＝群馬県」を拡散

（３）著名人を活用した動画配信の強化
- R4年度に作成したリトリート動画を活用し、YouTube広告や切り抜き動画を配信

（４）3泊旅体験動画配信
- R4年度に作成した3泊旅プランをYouTuber等が体験する動画を配信

リトリート３泊旅の商品化・促進　１１,１５７千円

3泊旅プラン造成により既存の連泊旅行者の来県を増やし、観光事業者の意欲を高め、好循環を生み出す。

（１）リトリートプラン販売促進支援
- 宿泊事業者が造成したリトリートプランを集約した特集ページを旅行サイトに掲載し、広告宣伝効果を高めて販売を後押し

（２）リトリートプランモニターツアー
- 一般モニターにリトリートプランを体験してもらい、モニターの評価を元に宿泊事業者のプランを磨き上げ

リトリート環境整備事業　２０１,０４６千円

- リトリートの聖地化へ向け、補助金及びアドバイザー招聘により、群馬県への旅行の長期滞在化及び付加価値向上のために必要な環境整備を支援
- 補助率・額 ： 補助対象経費の１／２　補助上限額１００，０００千円／件
- 補助対象者 ： 市町村及び関係団体で構成する協議会、コンソーシアム

インバウンド誘客促進事業 120,988千円【一部新規】

観光魅力創出課
インバウンド推進係
TEL：027-226-3384

［ 地方創生推進交付金を含む ］

事業の目的・概要

ポストコロナにおける、インバウンド需要の取り込みに向け、誘客宣伝と受入体制整備を柱に取組を進めます。

誘客宣伝

個人旅行者をターゲットに多様な媒体・手段により群馬県の魅力を発信します。

受入体制整備

群馬県を訪れた外国人観光客がストレスフリーで快適に滞在できる環境を整備します。

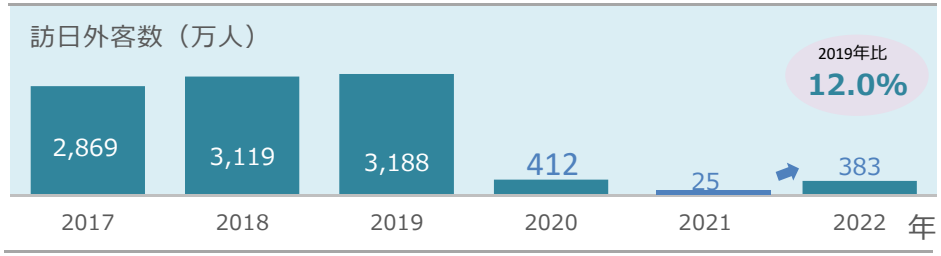

※2022年10月10日の「観光目的による個人旅行者」の受入再開以降、来訪が増加しており、今後、本格的な回復が見込まれる。

事業の内容

■誘客宣伝　66,716千円

・海外在住Youtuberを活用した情報発信
　（台湾、中国、タイ、豪州、米国）
・多言語観光ウェブサイトによる情報発信
　（コンテンツ等拡充、広告宣伝）
・多言語SNSによる情報発信（Facebook, Instagram）　等

■受入体制整備　30,169千円

・交通ルート等案内機能の強化
　（多言語観光ウェブサイト機能強化）
・アドベンチャーツーリズム（AT）の推進
　（ATコンテンツ開発促進、ATWS参加・メディア招請）
・Gunma Excellence （GE）施設の認定・高度化

■広域連携誘客促進 等　24,103千円

・近隣県等との連携事業
・国際交流員活用（翻訳、海外メディア等へのＰＲ）　等

魅力発信・物産振興対策事業　62,048千円

観光魅力創出課
国内誘客係
TEL：027-226-3386

［ 地方創生推進交付金を含む ］

魅力発信事業　(58,583千円)

1．事業の目的

➤ コロナ禍のアウトドア需要の高まりを背景に、四季折々の自然を楽しめる群馬の山旅をPRします。

2．主な実施事業

① 山岳観光推進　(11,800千円)

⇒（１）山岳アプリコラボキャンペーン
国内最大級の山岳アプリと連携し、初心者から上級者まで、幅広い層が楽しめる魅力的な群馬の山々をPR。

（２）登山ガイドブック作成
バラエティに富んだ群馬の山々を楽しめるよう、山歩きや麓観光などの魅力もあわせて紹介するガイドブックを制作。

② 観光情報発信　(29,823千円)

⇒ リニューアルした群馬県観光公式サイトのコンテンツを充実させるほか、動画広告による来訪計測を行い、EBPMを展開。
その他、パンフレット等も作成し、オフラインでの施策も実施。

物産振興対策　(3,465千円)

1．事業の目的

➤ ３つの「密」（密閉・密集・密接）を回避するなどの感染防止対策を講じた上でのリアル（実店舗）での取組とともに、デジタルを活用した非対面・非接触での県産品の販売、認知度向上に取り組みます。

2．主な実施事業

① 魅力発信オンラインイベント　(2,200千円)

⇒ 首都圏在住者を対象に、参加者が自宅にいながら群馬の「食」を中心とした魅力を体験できるオンラインイベントを実施し、県産品の購入や本県への来訪につなげる。

② 観光物産展開催　(792千円)

⇒ (公財)群馬県観光物産国際協会等と連携し、感染防止対策を講じた上で、百貨店等において様々な県産品を販売する物産展を開催。
新たな商品の掘り起こしを通じて、物産事業者の販路拡大を支援。

ツーリズムイノベーション 52,950千円【継続】

[地方創生推進交付金を含む]

観光魅力創出課
国内誘客係
TEL：027-226-3385

事業の目的

◆旅行者ニーズの変化に対応した「新たな観光スタイル」を推進（R3～）

→ ＜キーワード＞ ゆったり＆ストレスフリー

→ リトリートの聖地へ

実施事業

ニューツーリズム普及ゼミ【継続】　2,778千円

➢旅行者ニーズの変化状況や、エビデンスに基づいた新たな観光マーケティング手法等をテーマにゼミを開催（市町村等の意識改革を促進）
［対象：市町村、観光協会、観光事業者等］
【R4年度実施テーマ：ワーケーション、DX化、コロナ後の宿泊施設経営、リトリート　等】

ニューツーリズム創出支援事業（補助金）【継続】　50,172千円

➢地域の関係者が一体となって行う、「新たな観光スタイル」の構築に向けた仕組みづくりを資金面から支援（ソフト・ハード）
➢補助対象：市町村等を構成員とする協議会、実行委員会、コンソーシアム等
（構成員例：市町村、観光協会、商工会議所　など）
➢補助率　：補助対象経費の１／２以内
※補助上限１０，０００千円、補助下限１，０００千円
【過去採択事業例：【高付加価値化】日野谷デスティネーション化計画、
【旅の分散化】利根沼田サイクルツーリズム推進事業、【旅の分散化】NINJAエデュテインメントツーリズム創出事業　等

→ **Ｒ５年度では**
「長期滞在旅」（ペットツーリズム含む）
「ストレスフリー」（ユニバーサルツーリズム含む）**に係る取組をさらに進める**

【ペットツーリズム・ユニバーサルツーリズム】
○潜在的な需要が高く、新たな層の掘り起こしに有効
○旅の平準化や長期滞在との親和性
○全国でペットツーリズムの取組は少ない
○改正障害者差別解消法施行（令和６年5月予定）

群馬県観光物産国際協会運営事業 123,832千円【継続】
（群馬県域DMO推進）【地方創生推進交付金含む】

観光魅力創出課
観光政策係
TEL：027-226-3381

事業の目的・概要

ニューノーマル下における観光客の動態や地域のニーズを把握し、施策へ反映するデータマーケティング体制を県域DMO（県観光物産国際協会）内に確立し、旅行需要の変化に柔軟・迅速・的確に対応します。

データマーケティング体制確立に向けて

データプラットフォーム構築　（基本計画Ⅰ-1・Ⅰ-2）

県域DMO内に観光データを一元的に管理するデータプラットフォームを設置し、データ分析結果を地域へフィードバックする体制を構築する。

コンサルティング強化　（基本計画Ⅰ-1・Ⅰ-2）

データ分析に基づいた企画立案や施策提案等を通じて、地域へのきめ細やかな伴走支援を行うなどのコンサルティング業務を強化。

○データプラットフォーム（イメージ）

事業の内容

1．観光物産国際協会運営費補助　69,242千円
- 観光物産国際協会が事業を行う上で必要な運営費を補助
- DMO専門人材、インバウンド人材等に要する経費を補助

2．県域DMO推進事業　10,000千円
- データ分析結果を活用した施策提案等により、市町村や地域へのコンサルティング支援
- 観光地域づくり推進のための課題解決事業への補助や専門的知見における支援等を実施

3．観光統計整備事業　10,000千円
- 県内観光地における観光客の入込状況や属性等の統計調査を実施し、データプラットフォーム構築を推進

4．負担金事業　14,240千円
- 観光物産国際協会事業負担金　13,040千円
  県全体にわたる観光振興、観光宣伝を市町村等と連携実施
- 日本観光振興協会拠出金　1,200千円

5．その他委託事業　20,350千円
- Gunma Excellence施設登録制度（訪日外国人受入環境整備）審査業務
- 山岳観光推進業務委託
- ＷＥＢマーケティング業務委託

大阪事務所・谷川岳登山指導センター 23,245千円【継続】

観光魅力創出課
観光政策係・国内誘客係
TEL：027-226-3381

大阪事務所

（１）設置目的
関西以西地域での本県の観光情報発信、企業誘致活動等を行うため、昭和４０年１１月に設置された。

（２）設置場所
大阪市北区梅田１丁目３番-1-800号　大阪駅前第１ビル８階
ＪＲ大阪駅から徒歩４分、ＪＲ北新地駅から徒歩１分

（３）人員
所長１　職員１　会計年度任用職員２　計４名

（４）業務内容
関西以西地域での本県の観光情報発信・情報収集、各種物産・観光展の企画立案、企業誘致活動等を実施
また、関係官公庁及び関係団体との連絡調整や関西群馬県人会の事務局業務を行う。

（５）近年の実績・成果　※平成２８年度～令和４年度（令和５年１月末現在）
［観光］
観光案内数　来所者　16,883人
旅行業者訪問数　329件、観光展・物産展開催件数　191件
パブリシティ活動（テレビ・ラジオ・新聞・雑誌）件数 144件
パブリシティ活動による放映・掲載等件数　90件
［企業誘致］
累計訪問件数　500件

天三秋まつり（大阪市北区）

関東甲信越静6県観光物産展（豊中市）

谷川岳登山指導センター

（１）設置背景
谷川岳は、気軽に本格的な岩山登山ができる山として親しまれる一方で、岩場の危険地区などでの遭難事故により多くの方が命を落とされた。
そのため、昭和４１年、危険地区での遭難防止を目的として、群馬県谷川岳遭難防止条例を制定し、谷川岳登山指導センターを設置したほか、危険地区を登山する場合には登山届又は登山計画書を提出することを義務づけた。

（２）設置場所
利根郡みなかみ町湯檜曽

（３）人員
登山指導員（会計年度任用職員）　４名

（４）開所期間
毎年２月１８日～１１月３０日（条例で規定）

（５）業務内容
①登山届・登山計画書の受理・指導
②登山ルート等の情報提供・登山指導
③登山道等のパトロール

登山指導員

開所式の様子